

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団象先堂鈴木医院
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■ その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣91番地1
- (3) 設立認可年月日 平成10年3月6日
- (4) 設立登記年月日 平成10年3月24日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 象先堂鈴木医院	2216510087	静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 91番地1	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月10日	令和3年度決算の決定
令和5年9月30日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団象先堂鈴木医院

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 9 1 番地 1

財 产 目 錄

(令和5年9月30日現在)

1. 資 产 额	212,890 千円
2. 負 債 额	33,014 千円
3. 純 資 产 额	179,876 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	203,173
B 固定資産	9,717
C 資産合計 (A+B)	212,890
D 負債合計	33,014
E 純資産 (C-D)	179,876

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団象先堂鈴木医院

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 91 番地 1

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	203,173	I 流動負債	33,014
II 固定資産	9,717	II 固定負債	0
1 有形固定資産	4,640	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	75	負債合計	33,014
3 その他 の 資 産 (うち保有医療機関債)	5,002	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	5,000
		II 積立金	174,876
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	179,876
資産合計	212,890	負債・純資産合計	212,890

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団象先堂鈴木医院

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣91番地1

損 益 計 算 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	76,603
2 事業費用	72,018
本来業務事業利益	4,585
事 業 利 益	4,585
II 事業外収益	2,678
III 事業外費用	0
IV 特別利益	7,263
V 特別損失	65
税引前当期純利益	58
法 人 税 等	1,789
当 期 純 利 益	5,481

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団象先堂鈴木医院

理事長 鈴木 均 殿

私は、医療法人社団象先堂鈴木医院の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月20日
医療法人社団象先堂鈴木医院

監事 /倉渕順平 